

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071601738
法人名	株式会社 さくら苑
事業所名	グループホームさくら苑 (ユニット名 1階)
所在地	福岡県久留米市南1丁目17番地1号
自己評価作成日	令和3年11月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	令和4年1月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は久留米市内でも高齢化率は低いものの高齢世帯、高齢者単身世帯の多い地域にあり、平成15年12月の開設より、地域の中で生活されている認知症の方々の住む『家』として事業を行っている。ご利用者様と共に地域住民として、安心して暮らして頂ける様に支援しており、日頃の散歩、地域の夏祭りには(コロナ禍前)は毎年参加している。また、開設より18年目を迎える今日、ご利用者の心身の状態に一喜一憂しながら、同じ『いえ』に住む疑似家族として、またご家族様や医療との連携を図りながら、ターミナル期、お看取りまでご支援している。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は住宅街に立地しており、2階建ての建物である。隣接するアパートは、外国人介護職員を受け入れできるように準備している。事業所の介護理念は「私達は、暖かい家庭的な雰囲気の中で、ご利用者の尊厳を大切にしつつ共に暮らしながら、心からのケアに努めます」となっている。職員は、利用者が家庭的な雰囲気の中で、穏やかで安全に生活できるよう一人一人に寄り添うケアに心がけており、利用者の穏やかな表情が見て取れる。利用者と一緒に歩く散歩道中で花見を楽しんだり、地域の方と気軽にあいさつを交わしたり、地域住民とのふれあいを大切にしながら地域に根差している。地域との交流を深め、地域密着型事業所として理念の実践に努めており、今後の活動に期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. たまにある				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、会議時等に事業所理念を皆で唱和し共有している。職員間のミーティングの際にケアの方針を話合う場でも、暖かい家庭的な雰囲気を軸として、何ができるかを皆で検討している。	介護理念は職員がよく目にするところに掲示し、唱和している。理念についてその都度説明して職員間で共有している。職員は利用者を父親母親と思って接するように心がけ、家庭的な雰囲気作りに努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染症で地域に出る機会が減っているが、近所への散歩や苑の前を通る方、小学生への声かけや挨拶等、今できるつながりを持ちながら、生活して頂いている。感染症が落ち着けば地域の清掃活動や見回り活動等にも参加したいと計画している。	コロナ禍の中において、地域との交流は少なくなったものの、利用者と散歩中に地域の方や子供達との挨拶は続いており、近隣住人との交流の機会となっている。コロナ禍が収束すれば、以前のような交流が直ぐにでもできる状態である。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症・介護に関する相談を積極的に受けることができる様に、包括支援センターと連携を取りながら機会を作りを行っている。また、スタッフも認知症サポーター養成講座を受講し、地域に貢献できる様に活動を行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染症により、運営推進会議に制限をしており、開催ができていないが、文書にて地域の皆様、関係者の皆様とのやり取りを行っている。社内での身体拘束や虐待予防についてもしっかりと記入報告し意見を出して頂ける様にしている。	運営推進会議は偶数月で書面で開催している。利用者の現状報告、苑内・外部の行事報告、事故・ヒヤリハット報告、研修・勉強会参加の報告、身体拘束廃止委員会の報告等を記載して送付している。質疑応答欄を設けて意見を伺うようにしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	法人の代表が市町村の運営委員会に属していることや介護団体の協議会の代表を務めている関係から連携の機会も多く、市町村との連携・協力体制の構築に努めている。	法人代表が市の各協議会や運営委員会に属しており、行政との関係性も密に取れている。管理者も加算や制度、事故報告などは、常に相談を行い、積極的に関係を築く取り組みが行われている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルに基づく身体拘束防止のケアと社内の委員会により利用者状況の把握を行っている。精神疾患から生命の安全を確保する為、身体拘束が避けられない利用者様がある場合、主治医やご家族と密に相談・検討しケアの仕方を考えている。また、その状況を記録に確実に残す様にしている。	身体拘束をしないケアに取り組んでおり、支援中における職員の言葉づかいについても、気になる場面を見受けた場合は、その都度言い合える環境にしている。利排泄の合図や転倒を防ぐ等、安全面を考慮し、利用者の状態に合わせて居室にセンサーを設置している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勤務年数に応じて外部研修に参加したり、社内での研修を取り組むなど虐待防止について積極的に学ぶ機会を作っている。また、委員会でもスタッフの日頃の様子を伝えあい、虐待の芽を早期に発見し防止できる様に取り組んでいる。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	苑の玄関に成年後見人制度のパンフレットを置き、誰もが手に取れる様にしている。もう1ヶ所のグループホームに後見人が選任されているご利用者様がおられ、制度利用が必要だと思われる利用者様には、ご説明を行うなど支援している。	年に1回、事業所で権利擁護に関する勉強会を行い、職員も理解を深めている。管理者は、個々の必要性があれば制度を活用できるように説明する準備はできている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前に見学、相談を重ね、納得して頂いた上で入居して頂いている。入居後も面会時などにお話をする機会を設け、交流し相談しやすい雰囲気づくりに努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常の中で体調などに変化があった際にはお電話で、面会時には日頃の様子をお伝えし、ケアプランの更新時等にはご家族の意見をお聞きし、反映する様にしている。	訪問時や電話での会話の中で、家族には何か要望などあるか尋ねている。出た要望については、早急に職員間で話し合い、運営に反映している。コロナ禍の中、面会も難しくなっている為、行事等の動画、お便りの写真などを送り、利用者状況を伝えている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティング内で職員の意見を聞く機会を設け、管理者は運営会議で会社へ伝え、意見を反映している。年1回は全体会議を行い、職員から直接的な意見を聞ける様にしている。	管理者は、年に2回ほど職員と面談を行い、聞き取りしている。職員は、管理者に会議時のみではなく、気になったことはがあればいつでも提案や意見を伝えることができる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与体系、職能給基準を明確化した上で、管理者が評価し、代表者へ申し出るシステムを構築。自己評価を含め、各職員がやりがい・向上心が持てる様に配慮している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し活き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	採用にあたっては、国籍・性別・年齢は問わず、人柄を重視している。	職員は、希望休暇は取りやすく、急な勤務交代もできる環境となっている。職員自身の特技などを活かして利用者と一緒に取り組んでおり、利用者の笑顔や「ありがとう」という言葉に仕事のやりがいを感じることができている。外国人介護職員の受け入れに備え、隣接するアパートには生活用品も準備をしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社内、社外での人権の研修に積極的に参加するように努めている。	利用者には一人ひとりを尊重し、名前を呼ぶときは、「さん」付けで呼ぶようにしており、親しみを感じるような呼び名の時は、家族に説明し了解を得ている。不適切な対応を見受けたときは、管理者や職員間で話し合い、相談しやすい環境である。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修、法人内研修を開催し、多くの職員が参加し、研修報告書を提出し、ミーティング内においても共有し、各職員が自己研鑽に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	久留米市介護福祉事業所協議会の総会、その他の研修などを通じ、他の事業所との交流に努め、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族や以前の施設からの情報収集に努めている。ご家族とも密に連絡を取り合い、信頼関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所までにご家族との話合いの場を設け、不安などを聞きながら関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現在の状況を把握し、ご家族との連絡を取り合い、必要な支援を行う様に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族的な雰囲気づくりを念頭において、安心できる関係づくりに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	何か変化等あった時には、ご家族に報告をしている。お変わりがなくても行事ごとなど様子を伝える様にしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族と相談しながら、ご本人と馴染みのある方との関係を続けられる様に努めている。	以前は馴染みの美容院に出かけたり、知人の訪問、電話での対話等も有ったが、お互いの高齢化やコロナ禍により、家族の面会もガラス越しになっている。事業所では馴染みの関係の継続に苦慮しながら、家族に行事の時のDVDやお便りを送付したり、ホームページに家族専用の閲覧コーナーを設置している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや日常会話等を通じて、ご利用者様同士が良好な関係を作りながら、トラブル防止に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご利用者様の退居後もご家族にお便りを出したり、催し物に出演依頼をお願いしたり、ご家族様からの相談時は対応したりと関係性を断ち切らない様に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントの際に、ご利用者様やご家族様の希望や意向を聞き、それに沿ったプランを考慮している。	職員は、利用者との信頼関係を築く事を最優先に考えており、業務中のわずかな時間にも、寄り添いながら思いや希望などの把握に努めている。家族からは、生活歴や意向などを聞いて利用者の個別ノートに記載し、職員間で共有している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際や面会時に、ご家族様より生活歴など情報収集を行い、これまでの暮らしの把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者様の日々の過ごし方など観察し、それをスタッフ間で情報交換しながら、心身の状態の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族の方に話を聞いたり、ミーティングにてスタッフ間で意見交換し、ご利用者様に合った介護計画が作成出来るように取り組んでいる。	アセスメントは利用者担当の職員と、ケアマネジャーで実施しており、モニタリングは、担当職員が実施し、全体会議で意見交換をしている。家族や主治医からの意見も取り入れ、利用者の状態に合わせた介護計画作成に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	タブレットや申し送りノート、個別ノートを活用し、職員間で情報共有しながら、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別ニーズを適切に捉えられる様に、ご入居様の心身の状況について、ご家族様や主治医と情報交換を行いながら、必要時は病院の受診や訪問リハビリ、訪問看護等のサービスの利用が受けられる様に支援している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	就労支援の方を受け入れたり、近隣の方々とは顔なじみで日課の散歩時には挨拶したり、野菜を頂いたりと交流がある。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にはかかりつけ医を確認し、ご家族様の意向に応じて継続されたり、主治医の変更の相談も受けながら、適切な医療が受けられる様に支援している。	利用者の希望するかかりつけ医を優先に、家族が通院介助して報告を受けている。家族が困難な場合は、職員が受診同行しており、内容を家族に報告し、個人ノートにも記載して職員間で共有している。希望があれば連携医を紹介する。月一回連携医と家族は面談し、状況報告をしたり、症状に応じて他科への紹介、報告も積極的にしたりしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々、ご利用者様のバイタルチェックや状態観察等を記録し、全職員で情報共有している。少しでも変化が見られたり、気づいた点などは管理者や看護師に報告し、適切な受診や看護が受けられる様に支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は面会に行き、医療関係者と情報交換を行い、ご家族様とも連携を取りながら退院時に安心して生活が送れる様に支援している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にお看取りまで行っていることを説明している。重度化や終末期になられた時は主治医や訪問看護ステーション等と連携し、ご家族様と情報共有しながら、ご意向に沿える様に苑で出来る限りの支援に取り組んでいる。	入院中ではできない、看取りが行える事を趣旨とした終末期の体制を取っており、入居時に説明している。契約書をかわす際は、連携医は病状や今後の対応等、24時間体制の診療の意を家族に伝えている。職員は訪問看護とも連携を図り、家族が安心して見守れる様支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	フロアにマニュアルを準備している。急変時や事故の発生時など、直ぐに対応出来るように職員間で情報を共有している。マニュアルを定期的に確認しながら、実践力が身に付くように努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	現在コロナ禍において地域の方々と行えていないが、通常、年2回、防災訓練時は地域の方と共に実施しており、地域の方々と協力体制作りに取り組んでいる。	地域の自治会の方々の高齢化も伴い、年2回の防災訓練時は全員の参加は厳しいが、声掛けはしている。消防職員の指導の下での実施をしており、3日分の備蓄品や、防災用のリュックも近くに用意している。職員は更なる地域の方の協力体制を図っている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人お一人のご利用者様の人格を尊重し、スタッフの不快にならない様な配慮した言葉かけや対応に努めている。	親しみのある声掛けや、対話を心掛けながら、利用者がいつも笑顔で暮らせる様に支援している。利用者の生活習慣や言動にも理解が出来る様、職員全員で共有している。トイレ介助や入浴時には、入口のドアを閉めることや、耳元での声掛け等、プライバシーを損ねないように配慮をしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定の可能なご利用者様は希望や意向を確認し、自己決定の難しいご利用者様に対しては、表情や日頃の状況、反応など汲み取りながら、ご意向に沿える様に取り組んでいる。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	天気の良い日の散歩や日課の体操など、ご利用者様のペースや体調、ご意向など確認しながら、ご本人のその時々状況に応じて対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じて衣替えの支援を行い、声掛けにてご利用者様の希望を優先した服装を心掛け、身だしなみを整えて頂いている。外出時や行事など、特におしゃれを楽しんで頂ける様に支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月の行事などは、ご利用者様と職員と一緒に調理をしたり、畑で育てた野菜で調理するなど出来る限り、ご利用者様が出来る事を手伝って頂きながら、職員の見守りの中で食事を楽しみ、安心して食べて頂ける様に取り組んでいる。	食事を楽しむ為に、歯科受診や口腔ケアにも配慮している。利用者は高齢化が進んでいるが、職員と下膳やテーブル拭き、行事のメニューを考えたりしている。誕生会のケーキや月毎の行事食は季節感が出るように工夫し、楽しんで貰える様に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考えたメニューを考え、お一人お一人に合った食事形態で提供している。夏場は特に熱中症対策で汁物を増やしたり、一日の個々の水分摂取量に応じた水分補給を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	お一人お一人に応じた口腔ケアの声かけ・誘導、見守りや介助を行っている。歯の痛みや義歯の調整等、歯科受診や訪問診療の支援を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お一人お一人の排泄パターンや習慣を職員間で共有し、排泄チェック表で確認しながら、トイレの声かけや誘導、排泄介助や見守りを行っている。また、布パンツやリハビリパンツなど自立に向けた個々の支援に努めている。	利用者の心身の状態や、排泄の習慣、状況に合わせた介助をしており、排泄チェック表で職員が確認出来る様になっている。排泄用品の減少や、オムツ外しが成功した事例もある。トイレの手すりはどこを握っても安全に立ちあがれるように設置している。個人の排泄用品も収納スペースがある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	お一人お一人の排便リズムをつかみ、運動や水分、食物繊維の多い食物を取り入れる様に努めているが、今後の取り組み方の課題もある。また服薬されている便秘薬を理解し、排泄チェック表や朝の申し送り等で情報を共有し、個々に応じた予防に取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ほぼ毎日、1日3名の入浴支援を行っているが、入浴の拒否がある方には無理強いせず、ご本人の意向やタイミングに合わせて、声かけや誘導を行い、気持ち良く入浴して頂ける様に努めている。	お正月以外は毎日午前中に、3名程の入浴を実施している。二人介助が必要な場合は入浴用椅子を使用し、浴槽内に入る様にしている。入浴を拒まれる場合は、信頼関係のある職員が声掛けし、入浴支援をしている。看取りの時期は毎日全身の清拭をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の室温や明るさ、寝具や家具など安心して気持ち良く安眠や休息ができる様に努めている。また就寝時間もお一人お一人のペースに合わせて声かけや誘導を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者様の個別服薬ファイルを保管し、服薬状況や症状については職員間で情報共有している。服薬時はダブルチェックを行う。薬の変更時等は個別ノートに記録し、職員間で確認している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割を持って過ごして頂ける様に、食事や洗濯などの家事手伝いや体操や散歩、塗り絵や計算問題などのレクリエーション活動など、個々に合わせた楽しみを支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、ご利用者様の状況に応じて、スタッフと一緒に散歩に出かけている。コロナ禍にて、地域活動の参加はなくなっているが、近隣の人達と会えば挨拶し交流がある。ご家族とはオンラインや面会などを通じて交流がある。	家族と受診で出かけた後、食事や買い物を楽しむ利用者もいる。気候の良い日は周辺の散歩に出かけ、花の咲いている庭を見て楽しんだり、桜の開花時には花見に出かけている。コロナ禍の中、ドライブは欠かせない外出となっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことの大切さは概ね理解されていると思うが、金銭管理が難しいご利用者様に代わり、苑でご家族様からお預かりしたお金は管理し、買い物などで外出した際にお預かりしたお金からお支払いしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者様の希望時など、職員と一緒にご家族様に手紙を書いたり、電話をおかけするなどの支援を行っている。また個人で携帯電話を使用されている方もおられる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るいリビングや廊下等で居心地よく過ごして頂ける空間作りを行っている。空気清浄器や気温や湿度など空調管理に配慮している。また、季節の移ろいや伝統行事を感じられるカレンダーや壁飾りなど工夫している。	玄関を入ると、ゆとりある直線の廊下の両端に、居室や浴室、トイレが配置され、壁には利用者の顔写真入り誕生日の掲示物や、作品を飾っている。奥まった位置に開放的なリビングが広がり、窓からは心地の良い自然光が差し込んでいる。台所も隣接し家庭的な雰囲気が感じられる。空調管理にも配慮がなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの座席はご利用者様が認識出来るように、座席の位置は出来るだけ固定し、お一人お一人が安心できる居場所作りに努めている。またご利用者様同士の交流ができる様に、ソファを配置し、くつろいで頂いている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はご利用者様やご家族様と相談しながら、希望時は馴染んでこられた家具や好みの品を持ち込んで頂き、ベッドや家具の配置に配慮してご利用者様が居心地よく過ごせる様に工夫している。	居室にはベットやリネン用寝具、防火用カーテン、クローゼットが配置され、空調管理も整っている。調度品は利用者や家族と相談し、設置出来るようにしている。仏壇や馴染みのあるタンス、毛布等を持ち込んでもらい、我が家の匂いを感じられる様に工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前に自室と認識して頂ける様に、ご利用者様の名前を貼っている。廊下やトイレ、浴室など、手すりを設置したり、ご利用者様の身体状況に応じた福祉用具を活用している。		